

教務編

学則に基づき、教務規程、履修に関する要項、G P A制度に関する要項等を定め、履修・単位認定・試験・評価方法・受験資格等を規定しています。

1. 卒業、単位、授業

(1) 卒業要件

短期大学設置基準第18条の規定に基づき、学則第35条、第36条に卒業要件を定めています。デザイン美術学科及び音楽総合学科は2年以上、幼児教育学科及び歯科衛生学科は3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

【卒業要件単位数】

各学科の卒業要件（最低修得）単位数は、次表のとおりです。

		幼児教育学科	デザイン美術学科	音楽総合学科	歯科衛生学科
卒業要件単位数		95 単位	65 単位	65 単位	97 単位
内 訳	教養科目	12 単位	10 単位	10 単位	10 単位
	専門科目	62 単位	48 単位	46 単位	80 単位
	自由選択	21 単位	7 単位	9 単位	7 単位

※各種資格取得に必要な単位数は、教育課程のページの各表で確認してください。

(2) 単位数の算定

短期大学設置基準第7条の規定に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次のように単位数を計算しています。

- ① 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
- ④ 一の授業科目について、講義、演習、実習又は実技のうち、2以上の方法を併用して行う場合は、前①から③の組合せに応じ、別に定める時間をもって1単位とすることができる。

(3) 既修得単位の認定

本学入学前に、他の短期大学又は大学等の授業科目を履修し修得した単位を、本学の規程に基づき、認定することができる場合があります。

- ①申請時期 当年度 4月の指定した期間
- ②提出書類 単位を修得した短期大学又は大学等の成績証明書、講義概要(シラバス)
- ③提出先 事務局

(4) 授業について

教務規程第28条の規定に定められた授業時間に基づき、各学科の時間割表を作成し、年度初めに配付します。授業の休講、補講、変更等は「学生ポータル」で連絡しますが、その方法は「学生生活編」で確認してください。

(5) シラバスについて

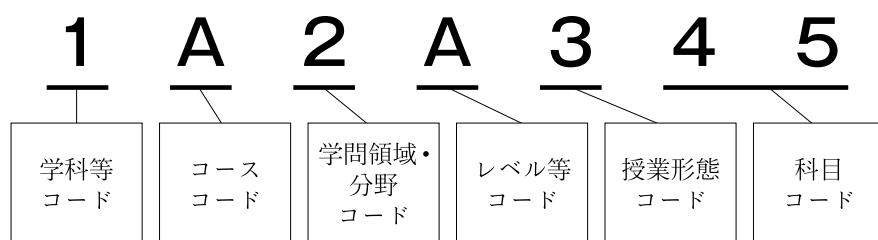
シラバスは、授業科目の目的、到達目標、成績評価の方法や項目など、授業を受け、学修を行って単位を修得するために必要な情報が記載されています。学修をすすめるにあたり、また、履修登録をする上でも必要な内容ですので、必ず読んでください。

本学ホームページ及び「学生ポータル」で閲覧できます。

(6) ナンバリング

本学におけるナンバリングとは、本学が開講する授業科目に適切な数字やアルファベットを付して分類することで学修の段階や順序性等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

本学のナンバリングは、次の 7 桁の数字とアルファベットで構成します。



1. 学科等コード

学科	コード
幼児教育学科／Early Childhood Care and Education	1
デザイン美術学科／Art and Design	2
音楽総合学科／Music	3
歯科衛生学科／Dental Hygiene	4
教養科目／Liberal arts	9

2. コースコード

コース		コード
幼児教育学科／Early Childhood Care and Education		C
デザイン美術学科	マンガ・コミックイラスト／Manga・Comic Illustration	M
	ゲーム・CG／Game・Computer Graphics	G
	メディアデザイン／Media Design	D
	全コース共通／Share	S
音楽総合学科	ピアノ／Piano	P
	電子オルガン／Electronic Organ	O
	音楽療法／Music Therapy	T
	ウインドアンサンブル／Wind Ensemble	W
	管打楽器リペア／Repair	R
	全コース共通／Share	S
歯科衛生学科／Dental Hygiene		H
教養科目／Liberal arts		L

3. 学問領域・分野コード

①幼児教育学科

区分	保育の本質 ・目的に 関する科目	保育の対象 の理解に 関する科目	保育の内容 ・方法に 関する科目	実習	応用・発展	専修科目
コード	1	2	3	4	5	6

②デザイン美術学科

区分	美術表現	美術教養	表現基礎教育	ビジネス基礎教育	コース専門教育	コース共通教育
コード	1	2	3	4	5	6

③音楽総合学科

区分	ピアノ	電子オルガン	鍵盤楽器	グレード	ウインドアンサンブル	管打楽器リペア	音楽療法	自由科目	応用・発展
コード	1	2	3	4	5	6	7	8	9

④歯科衛生学科

区分	専門基礎科目	臨床歯科医学	歯科予防処置論	歯科保健指導論	歯科診療補助論	発展科目
コード	1	2	3	4	5	6

⑤教養科目

区分	人文	社会	自然	総合	社会人基礎
コード	1	2	3	4	5

4. レベル等コード

区分	基礎・基本 (Basic)	標準 (Standard)	深化・応用 (Advanced)	その他 (いずれにも あてはまらな いもの)	教養科目
コード	B	S	A	F	L

5. 授業形態コード

授業形態	コード
講義	1
演習	2
実技	3
実習	4
他の形態	5

* * * * *

単位互換制度

本学は、「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に加盟しており、これに加盟する大学、短期大学、高等専門学校で開講する科目の履修により、本学の単位として認めることができます。また、所定の要件を満たすものについては、卒業要件単位として認定することもできます。

詳しくは、事務局で相談してください。

「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」加盟校

- ①岐阜大学、②岐阜県立看護大学、③岐阜薬科大学、④岐阜協立大学、⑤岐阜女子大学、
⑥朝日大学、⑦岐阜聖徳学園大学、⑧東海学院大学、⑨中京学院大学、⑩中部学院大学、
⑪岐阜医療科学大学、⑫岐阜保健大学、⑬岐阜市立女子短期大学、⑭岐阜聖徳学園
大学短期大学部、⑮東海学院大学短期大学部、⑯中部学院大学短期大学部、⑰大垣
女子短期大学、⑱中日本自動車短期大学、⑲高山自動車短期大学、⑳平成医療短期
大学、㉑中京学院大学短期大学部、㉒岐阜工業高等専門学校、㉓情報科学芸術大学
院大学、㉔放送大学岐阜学習センター、㉕岐阜県立森林文化アカデミー

2. 試験

試験は、授業の理解度及び到達度を測る手段として用いられます。試験方法には、「筆記試験」、「実技試験」、「口述試験」、「レポート提出」、「作品提出」などがあります。

各科目的評価は、これらの試験結果のほかに、「授業における取組状況（受講態度）」、「発表」、「小テスト」などを合せた総合評価となります。各授業科目的評価方法や観点などは「シラバス」に記載されていますので、確認しておくとよいでしょう。

(1) 定期試験について

学年暦に記載の定期試験期間に行います。但し、授業回数等により、定期試験期間以外で実施する場合もあります。試験時間は原則60分ですが、実技試験等はこの限りではありません。定期試験開始の1週間前に発表する試験日程で確認してください。

【受験資格】

次の条件を充たしている場合のみ定期試験の受験資格があります。これらを充たしていない場合は、受験できません。受験資格が無いにもかかわらず受験した場合は、無効です。

- ①履修登録をしていること
 - ②学納金を納入していること
 - ③授業への出席により受験資格を満たしていること
- ※授業回数の3分の1以上の欠席があった場合は、受験資格がありません。
- ④学生証を携帯し、履修している本人であること

【受験上の注意】

- ①監督者の指示に従ってください。
- ②試験開始5分前には試験会場に入室し、着席してください。
- ③試験開始20分経過後の試験会場への入室はできません。
- ④試験開始30分経過後は、監督者の指示があれば退出できます。
- ⑤学生証は机上の通路側に提示してください。学生証の提示の無い人の受験は認められません。学生証を携帯していない場合は、事務局で臨時学生証の交付手続をしてください。(400円)
- ⑥受験時は、スマートフォン等通信機器の電源を切り、鞄の中に収納してください。
- ⑦鞄等の荷物は、指定の場所に置いてください。
- ⑧机上には、筆記用具（鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）、時計（スマートフォン等や計算機能のついたものは不可）、学生証、持込み可とされた資料等のほかは、ペンケースも含め置かないでください。このほかに必要がある場合は、事前に監督者の許可を得てください。
- ⑨試験中の受験者相互のやりとりは、物の貸し借り含めて一切しないでください。

- ⑩不正行為、私語、その他の言動により試験の円滑な進行を妨げるような行為は、絶対にしないでください。
- ⑪配付された問題用紙及び解答用紙には、合図があるまでは、触れないでください。
- ⑫無記名の解答用紙及び試験会場の外に持ち出した解答用紙は、無効になります。
- ⑬問題用紙及び解答用紙を許可なく持ち帰ることはできません。
- ⑭質問がある場合は、挙手をして合図してください。
- ⑮体調不良、空調、トイレ等に関しては、その場で挙手し、監督者の指示に従ってください。
- ⑯試験中は、監督者の指示に従ってください。
- ⑰試験終了後は、監督者の指示があるまでは、その場で静かに着席してください。

【試験における不正行為】

不正行為を行った場合、試験は当該科目又は全科目が無効となり、あわせて学則に基づく懲戒処分を受ける場合があります。

- ・監督者の指示・注意等に従わない行為又は試験の進行を妨害する行為
- ・定められた解答用紙を提出しない又は故意に持ち帰る行為
- ・持込み禁止や使用禁止とされているものを持ち込む又は使用する行為
- ・他の学生の答案等を明らかに「見た」又は「見たこと」、「見せたこと」を強く疑われる行為
- ・監督者の許可なく他の学生と物品の貸し借りをする行為
- ・通信機器（スマートフォン等）を許可なく使用する行為
- ・代人が受験をした行為（依頼した者：受験した者）
- ・カンニング・ペーパーを所持又は使用する行為
- ・改ざんした学生証・臨時学生証を使用する行為
- ・不正が疑われる行為であると監督者が認め、3回以上注意をしても改めない行為
- ・その他、不正行為であると教授会で判定された行為（試験心得に違反する行為など）

【レポート提出】

授業科目担当者の指示に従い、指示された期間、指定された場所に提出してください。
提出先が事務局の場合は、所定の表紙を添付して提出してください。

受付時間 平日 8時30分～17時

(2) 追試験及び再試験について

【追試験】(教務規程 第17条)

病気等止むを得ない事由により、定期試験を受験できなかった学生に対して行う試験です。該当科目の試験実施日から1週間以内に所定の手続を行い、許可を得ることで受験することができます。追試験は、1科目1回限りです。

<手続>

①該当の願出用紙に事由を証明する書類等を添付の上、事務局に提出してください。

- ・公欠の場合 … 「公欠願」 ※公欠事由証明者の印又は書類等の添付
- ・病欠の場合 … 「医師の診断書」 ※医師の診断書が無い場合は、受験できません。

②該当科目ごとに「追試験受験申請書」を提出し、事務局で追試験受験票の交付を受けてください。追試験受験料は、1科目400円（QRコード決済）です。

※追試験の日程は、学年暦で定める期間に行います。詳しい日程等は、「学生ポータル」で確認してください。

<受験>

受験時は、「学生証」及び「追試験受験票」が必要です。（試験会場で提示してください。）

<成績評価>

成績は、定期試験と同じ5段階評価です。

【再試験】(教務規程 第18条)

定期試験で不可（D）となった科目について、授業担当教員が認める場合は、所定の手続を行うことで再試験が受験できます。再試験は、1科目1回限りです。

<手続>

①該当科目ごとに「再試験受験申請書」を提出し、事務局で再試験受験票の交付を受けてください。再試験受験料は、1科目600円（QRコード決済）です。

<受験>

受験時は、「学生証」及び「再試験受験票」が必要です。（試験会場で提示してください。）

<成績評価>

成績は、合否（合格は60点、不合格は60点未満とする）での評価です。

3. 成績評価、単位認定

成績通知書は、A A・A・B・C・不可で表記します。C以上は合格、Dは不合格とし、合格した科目について、所定の単位が修得できます。

成績通知書は、前期・後期ごとに配付又は郵送します。

単位	評価		点数
修 得	A A	秀	90点～100点
	A	優	80点～89点
	B	良	70点～79点
	C	可	60点～69点
未修得	D	不可	0点～59点
	資無	授業回数の3分の1以上を欠席した場合	
	欠席	試験を放棄した場合	
修 得	認定	学則第32・33・34条の規定により単位認定された場合	

4. G P A 値について

成績証明書には、「G P A」と呼ばれる数値が記載されます。

G P A (Grade Point Average) とは、個々の学生の学修時間当たりの学修到達度を表わす指標となる数値で、履修した授業科目のG P (Grade Point) に、当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値をいいます。

この数値は、次の計算式により求めます。

$$G P = (成績得点 - 55) \times 10 \quad (\text{ただし、成績得点} < 60 = 0.0)$$

$$G P A = \frac{(在学全期間の履修登録科目のG P \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和}}{\text{在学全期間の履修総単位数}}$$

(「大垣女子短期大学 GPA制度に関する要項」抜粋)

事務窓口一覧

事務局は、A号館1階にあります。（※保健室、学生相談室はD号館1階）

事務取扱い時間は、月曜日～金曜日（祝日・一斉休業を除く）の8:30～17:00です。

項目	内容
履修及び単位に関すること	履修、単位、成績、GPA、受験資格、時間割、休講、補講、授業変更、教室変更、公欠等授業の欠席等
資格・免許に関すること	保育士資格、幼稚園教諭二種免許、歯科衛生士国家試験受験資格、音楽療法士2種資格等
試験に関すること	試験時間割、レポート、追試験、再試験等
学籍異動に関すること	入学、卒業、休学、退学、転科、復学、再入学等
証明書発行に関すること	在学証明書、学業成績・単位修得証明書、卒業（見込）証明書、健康診断証明書、幼稚園教諭二種免許状取得見込証明書、指定保育士養成施設卒業（見込）証明書等
学内ネットワーク等に関すること	Freeパソコン、Wi-Fi、学生ポータル、Microsoft365、Google Workspace（Gmail）等
学生証に関すること	交付及び再発行、臨時学生証発行等
住所等変更に関すること	本籍、現住所、氏名、連絡先、保証人（保護者）等の変更
通学手続に関すること	通学定期乗車券発行、名阪近鉄バス定期券発行、学生旅客運賃割引証（学割）発行、駐車場受付、自転車・自動二輪車通学登録
経済的支援に関すること	奨学金（本学・日本学生支援機構奨学金等）、学納金分割納入等
学友会活動、課外活動に関すること	学友会活動及び課外活動全般
ボランティアに関すること	ボランティア全般
心身の健康に関すること 学生相談に関すること	定期健康診断、外傷等応急処置、保健指導、学生相談等
国際交流に関すること	フランス国ユーラジアム校短期研修と受入れ
保険に関すること	学研災害保険、学研賠責任保険等災害傷害保険
その他学生生活に関すること	紛失物、忘れ物、拾得物、事故等届出
キャリア支援に関すること	就職・進学支援、インターンシップ、推薦書、人物に関する証明書の発行、アルバイト情報等
学納金等に関すること	振込依頼書
みづき会に関すること	みづき会奨学金等みづき会全般
同窓会に関すること	同窓会奨学金等同窓会全般